

新潟教発第68号
2024年1月25日

寺院・教会 御中

教区災害対策委員長 堀川 秀道 (公印略)

新潟教務所長 藤懿 信磨

令和6年能登半島地震（2024年1月1日発生）への
災害救援金勧募について（お願い）

謹啓 厳寒の候、益々為法ご精進のことと拝察いたします。

さて、既にご承知のとおり、2024年1月1日に石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生しました。この度の震災によりお亡くなりになられた方に心よりお悔やみ申し上げるとともに、被災された全ての方々に衷心よりお見舞い申し上げます。震源地である能登教区をはじめ、複数の教区で地震による建物の倒壊、津波、大規模火災等により寺院・門徒の甚大な被害状況が明らかとなっており、当新潟教区においても多数の寺院建物被害や液状化現象による被害が報告されております。別途『新潟教区通信』2024年2月号に、新潟教区及び他教区の被災状況をまとめておりますのでご参照ください。

このような状況に鑑み、当教区では1月17日に教区災害対策委員会を開催し、教区内寺院・教会をはじめ有縁の皆様からの救援金を勧募すること、教務所・教務事務所・池の平青少幼年センター・教区内三別院に救援金箱を設置することを決定しました。

つきましては、右記の要領にて救援金を勧募したいと思いますので、何卒ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、前述の通り今回の地震に関しては新潟教区内にも被害を受けられたご寺院・ご門徒が多数おられます。被災された方々におかれては自身の復興に注力することが最優先課題であり、救援金への協力が難しい状況であることも重々承知しております。しかしながら、ご協力いただける方には今後の全ての被災者支援のためにも勧募していくことが必要であるとの委員会の判断に至りましたので、何卒ご理解いただき、お力添えをいただける方には是非ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今回集まった救援金に関しては、新潟教区内を含む被災された方々のために使用してまいります。具体的な使用方法、給付先及び分配方法に関しては後日災害対策委員会にて決定して参りますので、その点ご承知をいただきご勧募くださいますようお願いいたします。また、この内容を有縁の方々に広く周知いただけますと幸甚です。

末筆ながら、御身ご自愛の程念じ申し上げます。

敬具

記

1 令和6年能登半島地震 災害救援金について

- (1) 送金先 郵便振替口座 00680-7-1964
加入者名 真宗大谷派新潟教務所
※同封のゆうちょ銀行振替払込取扱票をご使用ください。
※恐れ入りますが払込手数料はご負担ください。
※同封の用紙を使用されない場合は通信欄に必ず【令和6年能登半島地震 災害救援金】と明記ください。
※新潟教務所の窓口でも受付可能です。
※振込の場合は金融機関発行の明細書をもって受領書に代えさせていただきます。
- (2) 第一次締切 **2024年3月31日(日)**
- (3) 使用先 受付期間終了後、教区災害対策委員会にて使用方法、給付先及び分配方法等を決定します。
なお、救援金の使用先・方法（新潟教区内救援・他教区救援・ボランティア支援など）についてご要望がありましたら、通信欄に記載する等、送金の際にお申し出ください。
- (4) その他 今後、第二次・第三次と期限を区切って継続的に勧募していく予定であります。

追って、本堂等に救援金箱を設置する場合の張り紙のフォーマットを用意しましたので、ご入用の方は新潟教務所または高田教務事務所でのお渡しやメールでの提供が可能です。なお、教区ホームページからもダウンロード可能ですので是非ご活用ください。

2 同封書類

- (1) ゆうちょ銀行振替払込取扱票（教務所口座宛） 1枚
以上